

# 指定管理評価表(身体障害者福祉センター)

平成31年3月31日現在

施設概要	尼崎市立身体障害者福祉センター(尼崎市三反田町1丁目1番1号) 開館時間:火～土曜日9:00～21:00 日・祝日9:00～17:00 施設設置目的:市内に居住する心身障害者の福祉の増進及びその社会活動の促進を図るための中核的施設として設置 事業内容:身体障害者社会参加支援施設として、各種の相談、啓発事業の実施及び利用者の自立の促進等のための機能訓練等を実施している。			
指定管理者の名称	社会福祉法人 尼崎市社会福祉事業団			
指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日			
業務概要	尼崎市立身体障害者福祉センターの維持管理業務 尼崎市立身体障害者福祉センターの各種事業等の運営			
利用状況等	項目名	平成30年度	平成29年度	平成28年度
	利用者	23,827 人	21,407 人	23,433 人
	講座・スポーツ教室等開催数	372 回	286 回	295 回
	講座・スポーツ教室等参加者数	5,436 人	4,046 人	4,310 人
所管課・所管課長名	健康福祉局障害福祉担当部障害福祉課・城間 努			
評価対象期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日			

評価項目	説明	評価	評価コメント
1 サービスの質の維持・向上		A	アンケート等での利用者のニーズ把握により、既存の講座に加え、昨年の体験講座から新規に6講座を開催した。また、市民公開講座を毎月実施するなど、サービスの向上に努めるとともに、年度計画に基づき積極的に取り組んだ。啓発活動では、ホームページのリニューアルや壁新聞の作成、「みんなの尼崎大学」での授業開催を実施するなど、積極的に利用者の掘り起こし及び地域に向けての発信に努めた。前年度に引き続き、イベント等で学生ボランティアを活用しつつ、センターでのボランティア育成のため、養成研修会を実施した。
自主事業・指定事業	計画に沿って、積極的に自主事業・指定事業に取り組んでいるか		
サービス向上	サービス向上の取組みがされているか		
施設利用者数	施設利用者の掘り起こしがされているか		
利用者要望の把握	利用者要望の把握がされているか		
事業計画性、透明性	事業が計画的に、かつ透明性を確保して実施されているか		
住民・利用者の参画	住民または利用者とのパートナーシップを推進しているか		
2 適正な施設の管理		B	利用者の利便性に配慮し、施設の安全管理に努めるとともに、ヒアリングの職員による情報共有や守秘義務の職員周知など、危機管理や個人情報管理の体制が整備されている。また、職員を事業実態に合わせ、合理的に配置するとともに、専門職種別研修など、計画的に研修を実施した。福祉避難所の開設マニュアルの作成については、関係機関と連携し計画的に進めた。
施設保守・管理	施設の保守、管理が適正に実施されているか		
職員体制	合理的な配置か、責任体制が整った配置か		
危機管理	事故・緊急時の体制が十分に整備されているか		
個人情報管理	個人情報の管理が適正であるか		
職員研修	職員研修が十分に実施されているか		
3 収支・経費節減		A	節電等により経費削減の取組が積極的になされており、収支状況も適正かつ良好である。
収支状況	収支の状況が適正かつ良好であるか		
経費節減の取組	経費節減の取組みがされているか、		
4 指定管理者の経営状況等		A	適正な会計手続きがなされており、経営状況についても問題はない。
会計状況	適正な会計手続きがなされているか(監査報告書等による)		
経営状況	経営状況は良好か(貸借対照表、損益計算書等による)		
5 その他		B	文書類や帳簿、関係資料などは適切に管理されている。
文書等の管理	文書類、帳簿、備品、資料等が適切に管理されているか		
評価の実施	内部評価を実施しているか		

指定管理者選定に係る事業計画書の主な取組内容	左記に関する取組状況とその取組に対する評価
・機能訓練事業、社会参加促進事業、相談支援事業及びセンター独自事業の実施 (機能訓練事業、教養・レクリエーション、スポーツ事業、生活訓練等事業、相談事業等)	機能訓練事業などの指定事業に係る取組に関して、計画的に実施されているとともに、社会参加促進事業の講座等は既存の利用者にとっても魅力的な施設であるとともに、新規の利用者の確保のため及び地域に対する障害のある方への理解の啓発や地域貢献のため、新たな企画を行うなど、積極的にサービスの向上を図る努力を行った結果、全体の利用者数が増加した。また、啓発活動でも積極的にあらゆる機会を活用し、利用者だけでなく一般市民へ広くPRしている。

総合評価	総合評価の理由、今後の課題等
B	市内に居住する心身障害者の福祉の増進及びその社会参加の促進を図るための施設として、指定期間の実績を踏まえ、効率的で安定した業務運営を行っている。また、本市におけるリハビリテーションの中核施設として、更なる機能の充実や障害者の社会参加促進につながる専門的で多様なサービスを持続的に提供していくことが求められる。講座等の内容を工夫し、利用者の掘り起こしに向けた取組を積極的に行った結果、全体の利用者が増加した。また、センターが地域と障害のある方をつなぐ役割となるよう、今後も、ボランティア養成や幅広い世代との交流及び継続して利用しやすい事業展開を図る必要がある。一方、施設の老朽化により修繕等が多く発生することが予想されるため、安心して利用が可能な施設の維持管理が課題である。また、福祉避難所の開設マニュアルに基づく訓練実施及び台風及び地震時におきた停電など、災害時における様々な対応については、今後の大きな課題である。

※ 評価は、A～Eの5段階評価とする。  
 ※ 確認調査の結果をチェックリスト等に記入する。更に1～5の大項目ごとに評価を行った後、総合評価を行うこと。  
 ※ A:非常に良好である又は非常に成果があった。 B:やや良好である又はやや成果があった。 C:取組状況の水準が普通である。  
 D:やや改善の余地があった。 E:多くの改善すべき点が見受けられる。